

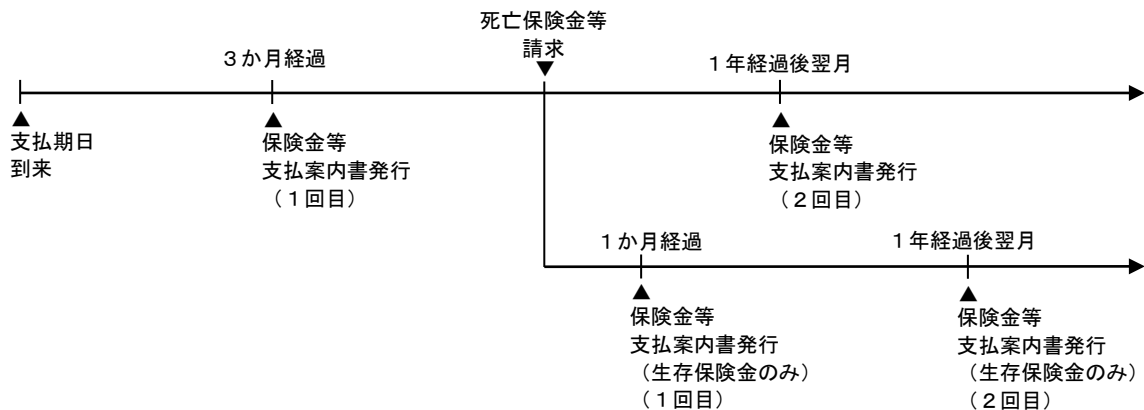
保険金等の早期お受取りに関するお知らせ

当機構が管理しております簡易生命保険については、各種保険金等のうち、ご請求をいただいていないお客さまに「保険金等支払案内書」を発行（下図A）し、通常払等によりご請求いただきましたお客さまには、「支払通知書」を発行（下図B）して、全国の郵便局の窓口等において、お手続きいただくようご案内させていただきます。

「保険金等支払案内書」は支払期日到来後、3か月又は1年を経過してなおご請求いただいていないお客さま並びに死亡保険金又は重度障がいによる保険金請求後、1か月又は1年を経過してなお生存保険金をご請求いただいていないお客さまに発行しております。

また、「支払通知書」については発行後、3か月、6か月又は1年を経過してもなおお受取りになっておられないお客さまに、期間経過ごとに「支払通知書払渡未済通知書」を発行することで、できるだけ早くお受取りいただきますよう、それぞれご案内申し上げているところです。

(A) 保険金等支払案内書発行までの流れ



直近の月ごとの「保険金等支払案内書」の発行件数は次のとおりです。

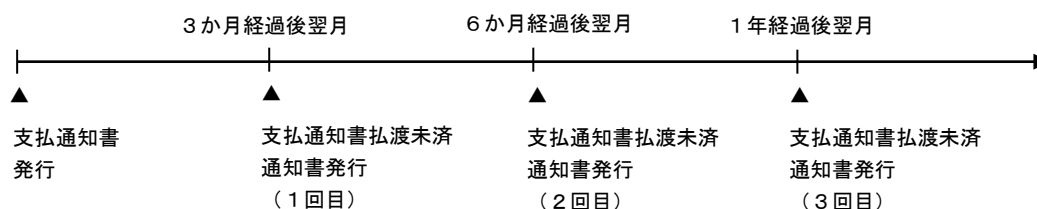
(単位：件)

保険金等種別	平成29年10月	平成29年11月	平成29年12月
満期保険金	1,326	1,329	1,263
生存保険金	3,753	3,707	3,542
健康祝金	827	846	816
失効還付金	1,237	1,428	1,224

注1： 「保険金等支払案内書」の発行件数は、支払期日から1年経過後において保険金等をご請求いただいていないご契約の件数です。

注2： 発行件数には、簡易生命保険契約のほか、簡易生命保険業務を委託している株式会社かんぽ生命保険の保険契約に関するものを含んでいます。

(B) 支払通知書払渡未済通知書発行までの流れ



直近の月ごとの「支払通知書払渡未済通知書」の発行件数は次のとおりです。

(単位：件)

保険金等種別	平成 29 年 10 月	平成 29 年 11 月	平成 29 年 12 月
満期保険金	1	0	2
生存保険金	0	0	0
死亡保険金	1	0	0
特約保険金	3	2	5
年金	37	51	35
還付金及び配当金等	817	841	788

注 1： 「支払通知書払渡未済通知書」の発行件数は、支払通知書発行から1年経過後において保険金等をお受取りいただけていない「支払通知書」の件数です。

注 2： 発行件数には、簡易生命保険契約のほか、簡易生命保険業務を委託している株式会社かんぽ生命保険の保険契約に関するものを含んでいます。

つきましては、保険金等をまだお受取りになられていないお客さまは、「保険金等支払案内書」「支払通知書払渡未済通知書」に記載の必要書類等をご持参のうえ、お近くの郵便局の窓口等においてお手続きいただきますようお願い申し上げます。

[<お客さまに満期保険金などを確実にお受取りいただくために>](#)

(株式会社かんぽ生命保険のホームページへ)

<お問い合わせ>

保険金等の支払、「保険金等支払案内書」、「支払通知書」及び「支払通知書払渡未済通知書」に関するお問い合わせは、当機構が簡易生命保険の管理業務を委託しております株式会社かんぽ生命保険のかんぽコールセンター及び日本郵便株式会社の郵便局の窓口において受け付けております。

かんぽコールセンター

0120-552-950 (通話料無料)

平日 9:00～21:00

土日休日 9:00～17:00

(1月1日～1月3日を除きます。)

※ 保険証券(書)記号番号をあらかじめお確かめの上、お電話願います。

※ プライバシー保護のため、お問い合わせ・お申出は、ご請求者の方ご本人様からお願いいたします(ご本人様の確認にご協力ください。)

※ 休日明けはお電話が混み合い、つながりにくい場合がありますので、ご了承ください。

※ おかけ間違いのないようご注意ください。

※ 当センターへのお電話は、サービス充実等の観点から録音させていただいております。あらかじめご了承ください。